

### 第三者評価結果

事業所名：大豆戸どろんこ保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育理念は「にんげん力。育てます。」、さらに2つの保育方針「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」を掲げています。また、「特色ある教育と保育」として「私たちが育てる6つの力」を具体的に記載するとともに、図を活用してわかりやすく記載しています。保育時間は、保護者の就労状況を踏まえて、標準時間だけでなく、延長保育時間も設定されています。「全体的な計画」は、施設長のどのようになりたいかという考えを聞いたうえで、策定会議で全職員の意見を取り入れながら見直しを行っています。今年度の園の保育目標は、「笑顔を絶やさずに保育できることによって子どもも楽しい、チームとして助け合ってよい保育園にしていこう」という思いから、「ワクワクニコニコBe Happy」「One Team All For One~1つのチームとして助け合う~」を掲げています。指導計画は「全体的な計画」に沿って作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育室は明るく、施設内に温度計と湿度計を設置して、加湿器の使用や空気の入れ替えを行い、快適な環境に努めています。子どもの布団は、業者による布団乾燥を年4回実施し、シーツと掛け布団は保護者が毎週洗濯をしています。おもちゃは、清潔で安全に使用できるように、消毒を行った際にはチェック表に記入しています。また、園庭やテラスに危険なものがないか保育士が毎朝点検を行うとともに、園庭や保育室の危険が予測される個所を確認して、ハザードマップを作成し、年4回見直しを行い、子どもが安心して過ごせるように配慮しています。0~5歳児は食事と午睡の場所を分け、0~2歳の保育室や3~5歳児の保育室は、コーナー遊びができるように柵などを利用して遊具ごとに分け、絵本コーナーなど落ち着ける場所の工夫をしています。手洗い場やトイレは清潔に使用できるように、毎日保育士が掃除、消毒を行い、チェック表に記入をして確認をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>入園時に施設長などが個人面談を行い、子どもの発達状況や家庭環境を把握しています。保護者との「お迎え3分間対応」や連絡帳から情報を得て、子ども一人ひとりを大切に保育を心がけています。保育士は、子どもが自分の気持ちを伝えることができるよう話を聞くようにし、自分の気持ちを表現することができない子どもには、保育士が安心できる環境を作ったり、寄り添いながら子どもの気持ちを代弁したり、子どもが自分の気持ちを言いやすいように配慮しています。保育士は子どもに適切な言葉や、子どもにわかりやすい言葉で穏やかに話すよう心がけています。また、年2回「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」を活用し、子どもを一人の人として扱うことや大事なことの自己チェックを行い、施設長が確認をし、言葉遣いなどの振り返りをしています。子どもへの声かけや言葉遣いで気になる場合は、職員間で注意をするか、主任やリーダーが注意を促しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの子どもに保育士がかかわりながら、自分からやろうとする気持ちを大切に環境を整えています。やりたくない場合も無理強いせず、子どもの姿を見て、その子どもにあった対応を心がけています。0~2歳児の手洗い場にはイラストの手洗い手順を貼り、それを見ながら正しい手洗いができるように工夫をしています。1歳児は1月から歯磨きを行っており、1、2歳児までは保育士が仕上げ磨きを実施し、3~5歳児は保育士に磨いてほしいと言ってきた場合は、保育士が磨いています。トイレは保育士が時間で誘導しないようにし、個々のタイミングで行くように心がけています。また、トイレトレーニングは、子どもがトイレに興味を持ってきたころから、保護者と相談をし、園での子どもの様子を保護者に報告しながら家庭と連携して進めています。午睡については、子どもの発達状態や家庭での状況を把握し、保護者と相談をして対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全保育室のおもちゃは、子どもがとりやすい高さの棚に、種類ごとに収納をしてコーナーをつくり、子ども同士で役割を決めたり、好きな物で遊んだりしています。各年齢に合わせて、ぬいぐるみやごっこ遊び、ブロック、お絵かき、絵本、型はめなどの遊具が用意され、子どもの発達状況に合わせておもちゃの入れ替えを行っています。社会的ルールが身につくように、散歩の時には、保育士が率先してあいさつをし、歩道の歩き方や横断歩道の渡り方も伝えています。天気の良い日は散歩に出かけ、公園でどんぐりや葉っぱを拾い製作に使用したり、虫探しをして図鑑で調べたり、活動の幅が広がるように心がけています。おたまじゃくしを捕まえてきたときには、かえるになってから逃がしに行きました。3~5歳児は月に1回「お風呂の日」に銭湯に行くほか、町内会のラジオ体操に参加するなど、地域の人と触れ合いながら、公共の場でのルールが身につくように配慮しています。お菓子の箱やプラスチック容器などの廃材を常時用意し、子どもが自由に使用して製作活動を楽しんでいます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>0歳児の保育では、保育士が子どもの表情や子どもの声を受け止め、大きな声は出さずに優しく話しかけながら、一人ひとりの子どもとかかわっています。子ども一人ひとりのリズムを大切にしており、子どもの生活状況に合わせて、個々の睡眠にも対応しています。授乳が必要な子どもには、授乳時は保育士が抱いて、顔を見ながら個々のペースに合わせて飲ませるように心がけ、母乳対応もしています。子どもの状態に合わせて対応し、子どもの表情や態度から子どもの意思をくみ取るように心がけています。子どもの発達に合わせて、絵本やぬいぐるみ、押し車、ままごとなどを用意し、好きなもので自由に遊べる環境を整えています。また、子どもが十分に体を動かして遊べるように平均台や跳び箱、マットを出したり、毎朝リズム体操で体を動かしたりしています。日々の子どもの様子は、個人の連絡帳や夕方のお迎え時は「お迎え3分間対応」として子どもの様子を保護者に伝え、保護者が安心感を得られるように支援しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>1、2歳児の保育にあたっては、子どもが自分でしようとする気持ちを大事にして、子どもの意思を尊重した対応を心がけています。乳児の部屋だけでなく、幼児の部屋に行って自分が遊びたい場所で遊べるように配慮しています。散歩では、茂みに入ったり、公園の自然を活用して探索活動が十分に行えたりするよう、保育士は子どもたちと一っしょに遊ぶ中で、けがをすることがないように配慮しています。子どもがけんかをした場合は、止めるのではなく、けんかの理由を受け止め、自分の気持ちを伝えることを促すとともに、相手の気持ちを受け止めることも伝えています。1、2歳児には異年齢保育を行っています。幼児クラスで一っしょに活動ができ、さまざまな年齢の子どもとかかわりあえる体制を構築しています。保護者には、登降園時に子どもの様子について話をしていますが、特にお迎えの際には「お迎え3分間対応」を実施し、園での様子をていねいに伝えとともに、連絡帳で毎日の生活の状況を伝え合い、情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>3歳児の保育に関しては、個々の遊びから集団での遊びになっていく中でトラブルが多くなるため、相手の気持ちがわかるような配慮を心がけています。4歳児の保育に関しては、集団遊びやルールのある遊びの中で、思いやりの気持ちを持ち、保育士は子どもとともにルールなどを考えていく保育を行っています。5歳児の保育に関しては、就学を踏まえて子どもに決定権をゆだね、みんなで決めていく中で個々を尊重し、自信が持てるように心がけています。保育士は子どもたちが感じたこと、考えたことを自由に表現していけるように、一人ひとりの子どもの声を聞くように努めています。どろんこ祭りは、姉妹園の「まめどくれっしゅ」と合同で行い、家族や地域の人も参加して行うことができました。5歳児は近隣の保育園2園と公園で鬼ごっこなどで一っしょに遊ぶ機会を作っています。また、就学する小学校ごとに交流会を持ち、小学校への期待が持てるよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>障がいのある子どもにも応じた環境整備として、園内はバリアフリーでエレベーターを設置しています。障がいのある子どもの保護者からは、子どもの状況や要望を聞き取り、個別計画に反映し、対応をしています。保護者の意向も受けながら、子どもの発達や特徴を踏まえて、クラス会議や園会議で話し合い、必要な支援の情報共有を図るとともに、子どもに無理のないような対応をしています。また、県立こども医療センターや横浜市北部地域療育センターと連携し、助言を得られる連携体制があります。障がいのある子どもの保育については、ホームページや入園のしおりに「インクルーシブ保育」を謳っており、障がいのある無しにかかわらず、分け隔てなく、一っしょになって子ども同士が助け合いながら、自然にかかわりができていくことを大切にしています。保育士は横浜市東部地域療育センターでの研修に参加し、研修内容は園会議で報告され、全職員が研修の結果を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>おやつを食べた後、0～2歳児は16時くらいまで、3～5歳児は暗くなるまで園庭で遊び、その後は1階の保育室で0～5歳児で合同保育を行っています。好きなおもちゃで楽しく遊んで過ごすことができるよう、また、保育時間の長い子どもが疲れてくつろぎたいときは、布団を敷いたり、ベビーベッドを出したりして、家庭的でゆったり過ごすことができるように工夫しています。また、園庭から保育室に入る際には、全園児が着替えをして、衛生面でも配慮しています。年齢の異なる子どもがかかわる中で、4～5歳児が小さい子どものお世話をする姿も大切な経験と考えています。19時以降に保育サービスを利用する子どもには、夕食の提供について保護者の意向を確認し、夕食を提供しています。保護者とは連絡帳のほかに、朝の受け入れ時には保護者から子どもの様子を聞き、伝達ボードに記入し、保育士が個々の体調や様子を把握しています。お迎え時には保護者への連絡事項なども記載し、担任や引き継いだ職員が保護者と「お迎え3分間対応」を実施し、連携を図っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>5歳児の年間計画の中に、「小学校への訪問や小学生との交流の中で、就学への期待が高められるようにする」と記載しており、それに基づき保育を行っています。現在はコロナ禍のため、5歳児が近隣の小学校を訪問して、教室の案内や学校の紹介などをしてもらおうといった交流の機会は持てていませんが、近隣の小学1年生からのDVDでのメッセージを見て、小学校への期待と安心感が得られるように取り組んでいます。5歳児の保護者には、11月の懇談会で、「就学までに身につけておきたいこと」の資料を配付し、「順番や決まりを守る」など家庭でも取り組んでもらえるように説明を行い、小学生の子どもがいる保護者から話を聞く機会を設けています。小学校の先生から電話での問い合わせがあった場合は、担任が子どもや保護者の情報を伝え、連携を図っています。保育所児童保育要録は担任が作成し、主任、施設長の確認をしたうえで近隣の2校の小学校へは手渡しをして、ほかの小学校には郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>「保育運営マニュアル」と「保育品質マニュアル」に健康管理の考え方が明記されています。また、「保健計画」を立て、それに基づいて子どもの健康管理を行っています。子どもがけがをした際には、主任や施設長に報告を行い、事故記録簿にけがをした時の状況や通院内容を記録して、全職員と情報共有を行い、保護者に説明をしています。また、連絡アプリ「怪我共有チャット」を活用しています。子どもが37、5度以上発熱した際には、保護者に連絡をしてお迎えの依頼をして、保健日誌に子どもの状況を記録しています。子どもの既往症などは、「入所前児童面談票」に記録し、子どもが予防注射等を行った場合は、連絡アプリ「うちのこ」に、そのつど保護者が追記して最新の情報を共有しています。また、乳幼児突然死症候群に関する情報は、園だよりのプチ情報に記載するとともに、0、1歳児は5分おきにブレスチェックを実施し、連絡アプリ「生存確認」に記録をしています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全園児が、園医による内科健診と歯科健診をいずれも年2回実施しています。健診の結果は「健康診断表」に記載するとともに、保護者には結果表に記入をして伝えています。結果について気になることがある場合には、全職員に周知しています。内科健診の時には、あらかじめ保護者に「内科健康診断相談票」に子どもの発育など気になることや聞いてほしいことなどを記入してもらい、医師に回答を記入してもらって、保護者に渡しています。「歯科健診相談票」は、健診結果を記入して保護者に渡し、歯科受診をした際には、診察内容や結果を記入して提出をしてもらっています。歯の汚れや虫歯が多いことの指摘を受け、食後の歯磨きは1歳児の1月から行っており、1、2歳児は保育士が仕上げの歯磨きを行い、3歳以上児にも歯磨きの声掛けを行い、歯磨きがていねいに行えるよう心がけています。また、全クラス毎月身体測定を実施し、身体測定の結果は、連絡アプリに記入し、保護者はいつでも確認ができます。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>「保育品質マニュアル」や「運営マニュアル」の「食物アレルギー時対応マニュアル」に、アレルギーのある子どもの対応の詳細が明記されています。調理師、保育士等がアレルギー給食提供開始前に行うことやそれぞれの場面の対応方法が定められており、取り違いのないようにしています。入園時の面談でアレルギーのある場合は、施設長、調理師が詳しく聞き取りをしています。「生活管理指導表」と「除去食申請書」は、入園時以外に6か月ごとに提出してもらい、除去食を提供しています。毎月除去食にマーカーを引いた献立表を保護者に渡し、確認をしてもらっています。除去食は専用の食器と子どもの顔写真を貼ったトレイを使用し、子どもの名前と除去内容を明記したタッパを各器にかけ、タッパにはおかわり分を入れて、間違えないように工夫をしています。配膳時には、食物アレルギー除去食確認表に調理師、保育士、配膳担当で確認印を押して、3回チェックしています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>食に関する豊かな経験ができるよう、全体的な計画の中に食育の項目を設けるとともに、「6か月未満」「1歳3か月から6か月」から「就学前」までの7つに区分した「食育年間計画」を作成し、食育活動に取り組んでいます。食器は陶器を使用し、食器の扱いを通して落としたり割れることを伝えています。今回の訪問調査時にも食器を割ったことを調理員に報告をして、「大事に使おうね」と話している姿が見られました。3～5歳児は、バイキング形式で自分の食べられる量を配膳しています。子どもの苦手なものが提供された時には、無理強いせず、少量よさうようにして、食べることが負担にならないように配慮し、全部食べた満足感が得られるように対応しています。保護者には、園の食事に関心を持ってもらえるように、今日の献立は連絡アプリに栄養価を記載して掲載しています。また、玄関に「肉料理」「魚料理」「おやつ」などのたくさんのレシピを紹介し、子どもが「これがいい」と選んでいる姿が見られました。毎月「給食だより」を発行して、保護者に食と健康などの情報提供をしています。</p>	

<b>【A16】</b> A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
離乳食は保護者と相談しながら、子どもの咀嚼や嚥下の状況を把握したうえで進めています。また、食材の切り方や固さを変え、子どもが食べやすいよう工夫しています。残食状況は毎日調査を行い、残食が多かったメニューは、提供方法を工夫しています。例えば本で出したシシャモやオレンジの切り方を変えたり、ほうれんそうのお浸しは水気をきって味を濃くしたりするなど、見た目からも食べやすいようにしています。また、子どもが楽しく食事ができるよう、バイキング方式を取り入れ、七夕そうめんやクリスマスには星形クッキー、誕生日にはピラフやコーンスープを提供するなど、行事に合わせて工夫しています。子どもが畑で育てたきゅうりは採り立てを提供し、保育士が部屋でなす炒めを作って食べたり、食材に触れる機会を持ったりするように工夫しています。調理師は毎日子どもの食べている様子を見に行き、子どもたちと話す機会を持ち、調理に生かしています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<b>【A17】</b> A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
0～2歳児まではアプリの連絡帳を使用して、毎日の家庭と園での子どもの生活状況を伝え合い、保護者との情報共有を図っています。また、朝やお迎えの時に保護者と子どもの様子や家庭での状況などを話す時間を取るようにし、特にお迎え時は、園での子どもの様子など3分間保護者に説明をする「お迎え3分間対応」を実施しています。また、けがをした場合は、担任が直接説明を行うようにしています。年間行事予定は、保護者が参加予定を立てやすいよう、4月に連絡アプリで伝えるように配慮しています。施設長は年度初めの懇談会だけでなく、クラス懇談会でも園の取り組み等の説明を行っています。保育目標などの説明を行い、保護者の理解が得られるように努めています。玄関には、クラスごとの子どもの活動状況を写真入りで毎月掲示し、お迎え時に掲示を見ながら子どもと話をしている様子が今回の訪問調査時も見られました。保育参加や個人面談はいつでもできることを伝え、保育参加では給食の試食も行き、子どもの様子を見てもらう機会としています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<b>【A18】</b> A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
挨拶やコミュニケーションを図ることを大切にし、降園時には「お迎え3分間対応」を実施し、子どもの1日の様子を保護者に伝えています。個人面談は希望者と行き、家庭や園での様子、気になることなど保護者の不安や悩みを把握し、連携して対応するよう努めています。相談はいつでもできることを伝えていますが、相談時期に迷うなどの意見から、目に見てわかる保護者支援として、今年度は面談期間を設け対応できるようにしています。相談内容をほかの人に聞かれないようにプライバシー保護の観点から、相談室で行うように対応しています。保護者から相談を受けた保育士が、主任に相談に来た場合は、適切な対応ができるように助言し、相談内容が難しい場合は、施設長や主任が対応しています。また、園への要望は、昼礼や園会議で相談内容を共有し、全職員が対応できるようにするとともに、助言を受ける体制が整えられています。保護者から相談を受ける際には、保護者の就労などの事情に配慮したうえで対応しています。	
<b>【A19】</b> A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
朝の受け入れ時に視診を行い、けがをしていた際には、保護者から話を聞き、場合によっては、写真を撮って虐待などの兆候を見逃さないよう対応しています。保育士は、おむつ交換や着替えの時に、子どもの様子を観察し、気になることがある場合には複数担任間で確認をしています。また、子どもの様子を観察して、記録を取り、主任、施設長に報告をして判断を仰ぎ、港北区こども家庭支援課や児童相談所に報告し、関係機関と随時連携し、協力や支援を受けられる体制を確保しています。品質マニュアルの中に「虐待マニュアル」が入っており、全職員に配付しています。虐待に関する考え方、定義、気づいた時の対応手順、関係機関との連携など記載され、いつでも見たい内容が確認できるようにしています。保護者に対しても、朝やお迎えの時にコミュニケーションを図るよう心がけ、信頼関係の構築に努めています。年2回子どもの人権について確認を行い、昼礼などで、知識や情報を共有し、統一した対応ができるようにしています。	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<b>【A20】</b> A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
子どもの保育にあたり、各指導計画の自己評価は、クラス会議や園会議で検討を行っています。年間指導計画は四期ごとに、月間指導計画は月末に目標の達成や考察を実施し、子どもへの適切な援助や保育士の振り返りの評価を実施しています。週間指導計画には、子どもの姿と保育士の援助を踏まえて省察を記載するとともに、保育日誌には毎日自己評価を行い、それらを共有の情報として確認しながら、常に保育の振り返りができるようにしています。保育士は毎月行うコンピテンシー自己評価のほかに、目標管理シートに、個々の能力や経験年数により定めた今年度の目標と達成の基準、取り組み内容を記載し、半期ごとに自己評価を実施し、課題の把握に努め、次の目標に意欲を持てるよう取り組んでいます。職員と施設長との面談は、期ごとに4回行われ、面談した評価結果を基に、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。	